

◆「学校における業務改善方針(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

No.	頁	箇所	意見の概要	県の考え方
例	16	I-1-①		
1	2	I 学校を取り巻く現状	中間まとめにおいて示された課題に加え、次の事項も加えるべきではないか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究公開や各種発表等に関わる準備</li> <li>・ 各種コンクールへの応募に関する指導や事務作業</li> <li>・ 子ども会や家庭教育学級等、社会教育分野に関する運営</li> <li>・ 不登校や問題行動に対する指導や報告書作成</li> <li>・ 中学校における進路指導関連業務(受検手続業務)</li> </ul>	御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
2			学校は部活動に力を入れ、授業が疎かになっている現状があり、部活動の時間が増えると学力低下は当然の結果である。部活動が廃止されれば、教員、生徒、保護者等の負担が激減する。教員の家庭も健全になる。部活動の廃止を提案する。	御意見・御要望として承ります。
3	4	Ⅲ 本県における取組状況等	部活動の適正化の趣旨から、長期休業中に土曜授業等の勤務の振替を行った日に、部活動指導を行わないよう徹底すること。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
4			「このポスターを活用することで、教職員一人一人の更なる意識啓発を図る」とあるが、ポスターの活用とは具体的には何か。活用するのであれば、掲示場所の指示やアピール用のポスターの作成などが必要ではないか。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
5			中学校の先生たちは部活のできる先生たちばかりではない現状を踏まえ、保護者等への意識啓発を行い、全教職員部活顧問制をなくすべきだと考える。	御意見・御要望として承ります。
6	5	Ⅲ 本県における取組状況等	土日1日は部活動をしなくてもよいという根拠は何か。土日は週休日ではないのか。	御意見・御要望として承ります。
7			定時退校日は平常授業に設定されなければ意味がなく、12月28日の仕事納めやテスト期間中などに設定しているのが現状である。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
8	6	Ⅳ-1-(1) 教員が担うべき業務の適正化	キャリア教育、国際理解教育など学校教育に求められる「〇〇教育」が増加し、これに係る業務や報告物等が多くなっている現状を改善するとともに、小規模校の複式学級担任の業務を改善するための定数改善を希望する。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
9			教員の担うべき業務の適正化について、中間まとめ等で整理された「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の考えに基づき、具体的な取組を記載してほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
10			教員の業務の総量の削減のため、方針には、中教審の中間まとめや文科省通知(2/9)等を反映させた内容を記載してほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。

◆「学校における業務改善方針(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

No.	頁	箇所	意見の概要	県の考え方
11	6	IV-1-(1) 教員が担うべき業務の適正化	現在、管理職が行っている、週休日、祝日、閉庁日等における灌水、飼育、施設点検についても、外部委託など検討して、軽減化を図る必要がある。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
12			全国体力運動能力運動習慣等調査は、市独自の判断で対象学年を増やして実施するのではなく、国のルールどおりに実施してほしい。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
13			学校での集団フツ化物洗口事業は、担任や養護教諭の負担が大きく、働き方改革等の考えに逆行しているため、導入を辞めてほしい。	御意見・御要望として承ります。
14			教職員が多くの地域行事に参加しなければならない現状がある。行事への参加回数や役割分担など、一定の基準を示すことができないか。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
15			学級連絡網に担任の携帯電話の番号を記載させるのが当たり前になっており、24時間体制で対応しなければならない現状を改善してほしい。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
16			調査・報告物の精選を早期に行い、重複するような内容や毎年の調査等を見直し、業務の軽減を図ってほしい。	来年度から直ちに実施する取組の中で、各種調査、報告物の精選に取り組んでまいります。
17			部活動、PTA、地域行事などへの参加が勤務に当たるのかどうかの整理を行ってほしい。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
18			鹿児島定着度調査の採点業務等の外部委託や全国学力調査のWEB入力 of 廃止を希望する。	御意見・御要望として承ります。
19			「学校・教師が担う業務」とは、どこまでを示すのかが明確ではなく、業務の適正化が実際に進んでいるとは思えない。具体的に示して対応してほしい。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
20			7	IV-1-(2) 学校組織や教育活動等の在り方の見直し
21	校務分掌の中の各種委員会が多すぎる。また、小規模校においても大規模校と同じ校務分掌の内容となっている。	本方針の「IV業務改善の方向性 1の(2)において校務分掌や学校行事の柔軟な組み直しができるよう、学校や地域の実情を踏まえた学校組織や教育活動等の見直しを図ります」と記述しており、当該方向性で実施するとともに、御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。		

◆「学校における業務改善方針(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

No.	頁	箇所	意見の概要	県の考え方
22	7	IV-1-(2) 学校組織や教育活動等の在り方の見直し	土曜授業をなくすまたは少なくしてほしい。本来、休みの日である土曜日に出て行く負担は、肉体的にも精神的にも相当きついものがある。	御意見・御要望として承ります。
23			学校組織や教育活動が学校ごとにバラバラにならないよう、見直すべきものと必要がないものについて、県としての具体的な案を示してほしい。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
24			研修の必要性は理解するが、時間外に実施されることが多い。また、教科部会等も回数が増えている。研修の勤務時間内に実施とともに、会議等の削減を図ってほしい。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
25			英語の70時間増は日課表の中にこれまで以上につめこむことになっているので、業務の総量の削減を図ってほしい。	本方針の「IV業務改善の方向性において教員の業務負担の軽減には、具体的な削減目標の設定等により、業務の総量の削減を図ることが大切」と記述しており、当該方向性で実施するとともに、御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
26			市町村教育委員会がリーダーシップを発揮し、行事や研修会等大幅な削減をしてほしい。行政単位の記録会や発表会も大きな負担となっている。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
27			「標準授業時数を大きく上回った授業時数を計画している場合には、指導体制の整備状況を踏まえ、精査し、教師の時間外勤務の増加につながらないように、各学校における教育課程の編成・実施に当たっては、教師の「働き方改革」に十分留意すること」(2/9文科省通知)を方針で示してほしい。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
28			土曜授業の実施により、少年団活動などが他の土曜日に偏り、子どもたちがあいご会活動などの地域行事への参加が難しくなっていることから、土曜授業を廃止してほしい。	御意見・御要望として承ります。
29	7	IV-1-(3) 教員の事務負担軽減を図る取組の実施	指導要録等の諸帳簿類の電子化を図ってほしい。(指導要録記入の手引ではペン書きとなっている)	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
30			校務支援システムなどICTの導入等についても、他県の例を参考に全県的な導入及び予算の補助等について検討してほしい。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
31			公簿のデジタル化が自治体によって異なるため、県下で統一するよう推進してほしい。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
32			校納金や教科書事務など具体的な例示をして方針を策定してほしい。	御意見につきましては、今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。

◆「学校における業務改善方針(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

No.	頁	箇所	意見の概要	県の考え方
33		IV-1-(3) 教員の事務負担軽減を図る取組の実施	学校徴収金の公会計化を実施し、給食費などの納金・集金、それに係る督促等の作業をなくしてほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
34			学校の規模にかかわらず、担任の事務を補助する職員を配置してほしい。また、出退時刻の記録についても、ICカードの導入など他県の取組を本県にも取り入れてほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
35	7		県が成績処理など標準的ソフトを作成し、各学校が必要に応じてアレンジできるようにするなど、県が主体となって電子化を図ってほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
36			事務職員との連携、役割分担の見直しが示されているが、事務職員の給与の見直し等の処遇改善がないまま、検討を進めないでほしい。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
37			具体的な事務職員の職務について、業務改善とどのような関わりを持つことができるか、県において事務職員の役割を明確化し、その見通しを示してほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
38	7	IV-2-(1) 学校が一体となって教育活動に取り組むための学校組織マネジメント研修等の実施	管理職のマネジメント能力を高める研修を、複数回、管理職研修会で実施し、学校における業務改善がスムーズに行われるよう取り組んでほしい。	来年度から直ちに実施する取組の中で、 <u>管理職マネジメント研修等の充実に取り組んでまいります。</u>
39	7	IV-2-(2) 教職員を対象とした業務改善に係る研修等の実施	資質能力向上に向けた取組はスキルアップのみが強調され、業務改善の本質に触れられていない。また、学校組織の改善を図るための研修や教職員一人一人がアイデア等を出し合っている研修などを行うべきではないか。	本方針の「IV業務改善の方向性 2の(2)」において教職員一人一人が業務改善を推進するアイデアを出し合う研修や、効率的な業務の進行管理能力を高める研修を実施」と記述しており、当該方向性で実施するとともに、御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
40	7	IV-2-(3) 外部人材等を生かしたチーム体制による業務の推進	地域に根ざした学校づくりを目指す場合、地域行事が多ければ多いほど、先生たちの負担が多くなる。このことに対する具体的な対応案を示すとともに、保護者や地域住民等の理解促進を図ってほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
41			学校には非常勤講師や市町村費職員など様々なスタッフが多く配置されており、チーム学校の実現のためには、どのような連携を図るべきかなどについて示してほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
42	8	IV-3-(1) 管理職の責務としての勤務時間管理の徹底と教職員一人一人の意識改革の推進	校長が伝統や歴史といった理由やボランティアの一言で、勤務時間前の業務をさせることがないよう、中間まとめ等にある「早朝や夜間等、通常の勤務時間以外の時間帯にこうした業務を命ずる場合、服務監督権者は、正規の勤務時間の割り振りを適正に行うなどの措置を講ずるよう徹底すること。」を方針に盛り込んでほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。

◆「学校における業務改善方針(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

No.	頁	箇所	意見の概要	県の考え方
43	8	IV-3-(1) 管理職の責務としての勤務時間管理の徹底と教職員一人一人の意識改革の推進	教職員の健康管理のために管理職による勤務実態把握を徹底的に行ってほしい。また、勤務時間の管理は管理職の責務であることを示してほしい。	本方針の「IV業務改善の方向性 3の(1)において管理職の責務としての勤務時間管理の徹底」と記述しており、当該方向性で実施するとともに、御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
44			勤務時間の管理については、タイムカード等の使用は検討されないのか。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
45			定時で帰る職員より、時間外勤務を行う職員の方が立派であるという認識など、学校の職員の働き方についての認識を変えするための取組も示してほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
46			管理職には勤務時間管理の徹底に加え、健康安全管理についても徹底するよう方針に加えてほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
47	8	IV-3-(2) 学校における業務改善に係るPDCAサイクルの確立	働き方改革には学校長のリーダーシップが大切である。「校長が学校の重点目標や経営方針に教職員の働き方に関する視点を盛り込む」ことを方針に明記してほしい。	御意見を踏まえ、以下の文言を追加しました。 (P8 11行目) 学校の重点目標や経営方針に教職員の働き方に関する視点を盛り込むとともに、
48			業務改善の柱として、授業改革を設定してはどうか。新学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」が求められる今、教師の指導力向上が必要だと考える。また、業務改善の取組状況を可視化するため、各学校での課題や目標等を記入できるシートがあるとよいのではないか。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
49			教育委員会が策定する業務改善方針・計画や実施する取組について、毎年度実施する教育委員会の自己点検・評価の中で取り上げることについて方針に盛り込んでほしい。	御意見を踏まえ、以下の文言を追加しました。 (P10 7行目) 教育委員会の事務の点検・評価の活用などにより
50			超過勤務の解消など各学校での具体的な改善例を県教委が集めて紹介してほしい。	本方針の「IV業務改善の方向性 3の(3)において学校における業務改善に係る優良事例の募集」と記述しており、当該方向性で実施するとともに、御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
51	6~8	IV 業務改善の方向性	学校、管理職、教職員等に言及する項目が目立ち、市町村教委が何をするのか見えない。業務改善方針に県教委が市町村教委に何をしてもらいたいのか明記してほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
52			県、地区、市の研究指定校制度や県民教育週間などについて、具体的に整理・縮小・削減するかについて言及してほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。

◆「学校における業務改善方針(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

No.	頁	箇所	意見の概要	県の考え方
53	6~8	IV 業務改善の方向性	方針には県教委, 市町村教委, 学校がそれぞれの実態と目標の定量化, 数値化などを盛り込んでいただきたい。	御意見につきましては, 今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
54			部活動の負担が大きいことは, 国の調査等からも明らかであるのに, 方針には部活動についての記載がない。外部指導員の活用や大会の精選など記載してほしい。また, 外部指導員を導入するのであれば, その予算確保についても示してほしい。	御意見につきましては, 今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
55			質の高い教育を行うためには, 授業改善とともに深い児童生徒への理解が必要である。また, 各単位PTAの運営には先生方の協力は不可欠である。今後とも保護者との連絡・連携を密にして取り組んでいただきたい。	御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。
56			校長が自ら職員の退庁時間を現認し, 勤務実態を把握することや校長自らがアイデアを出して, 先頭に立って業務改善を進めることなど, 校長会等において指導してほしい。	御意見につきましては, 今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
57			これまでの取組や業務改善の3つの方向性により, 今後の業務改善を計画的・組織的・継続的に推進してほしい。	御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。
58	8	V 今後の取組	出退時刻記録について, 教育事務所や市町村教委の学校訪問の際に点検・指導するなどして, 確実に実施するようにしてほしい。	御意見につきましては, 今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
59			現場からの声を聴き, 改善すべきものは改善してほしい。	御意見につきましては, 今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
60			少人数学級の実現のため教職員定数を大幅に増員すること。また, 現場の教員へ権限を委譲すること。	御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。
61			働き方改革は教職員の意識の問題ではなく, 外部人材の活用や留守番電話の設置など環境整備を伴うものであり, 教育予算の確保についても方針に明記してほしい。	御意見につきましては, 今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
62			学校閉庁日については, 県教委がもっと音頭を取って実施してほしい。	来年度から直ちに実施する取組の中で, リフレッシュウィークを設定し, 県立学校では, 同期間中に学校閉庁日を設定するよう取り組んでまいります。
63			小学校において, 専科教員の増員や, 副担任制の導入などにより, 業務分担を図ってほしい。	御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。
64		土日に部活の大会・試合等で休む間もなく子どもたちのために時間を充ててくださる先生方に保護者として感謝している。しかし, 先生方も人間であり, 健康でいきいきとやりがいをもって勤務するためには休みが必要である。長時間勤務の改善のため, 勤務時間内で業務が済ませられることを検討してほしい。先生方が健康でいきいきとした姿が子どもたちの教育にも影響してくると思う。	御意見につきましては, 今後具体的な取組等を検討する中で参考にさせていただきます。	

◆「学校における業務改善方針(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

No.	頁	箇所	意見の概要	県の考え方
65	8	V 今後の 取組	定時退校日や長期休業中の閉庁について、目的等は理解するが連絡先の確保など、突発的な事態等への対応策を講じていただきたい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
66			方針に業務改善のための予算確保に関する項を設けて、県教委や市町村教委が予算確保に努めることと記載してほしい。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
67			自閉症情緒学級の児童数が8人で、1～6年生まで抱えることになる現状は、担任の負担が非常に大きいことから、特別支援学級の学級編制基準の見直しを進めてほしい。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。
68			給特法の改正等について国へ要望してほしい。	御意見・御要望として承ります。
69			部活動休養日について、県の厳格な方針とその指導を実施してほしい。 ・文化系の部活動についても取組を徹底させる。 ・学校ごとの判断ではなく、県による明確な基準を定める。 ・休養日の意味や目的などを学校、保護者、地域住民等に周知し、理解促進を図る。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。
70			いじめ等に専門的に対応する児童生徒支援専任教諭やスクールサポートスタッフなどを、1校1人配置を行い、担任業務の負担軽減を図る。	御意見につきましては、今後具体的取組等を検討する中で参考にさせていただきます。